

戸建て木造住宅の耐震化のご案内

熊本県は、戸建て木造住宅の耐震化を加速させるため、市町村が行う補助の制度拡充を支援し、
ご自宅の耐震診断・耐震改修等工事を促進します。

R8年度
まで

ポイント
1

補助対象を拡充します（お住まいの住宅が建てられた時期 ～S56 → **～H12**）

昨今の大地震では、旧耐震基準（S56年以前）の木造住宅のみならず、新耐震基準（H12年以前）の木造住宅でも倒壊等の被害が生じています。このため、**H12年5月までに着工した木造住宅に補助対象を拡充**します。

ポイント
2

耐震診断費用の負担を軽減します

耐震化を進めるためには、まずは「耐震診断」で耐震性能を確認することが必要です。費用負担軽減のため、例えば、**耐震診断費用15万円**に対して、本人負担を **1.5万円（1/10負担）^{※1} まで軽減** します。

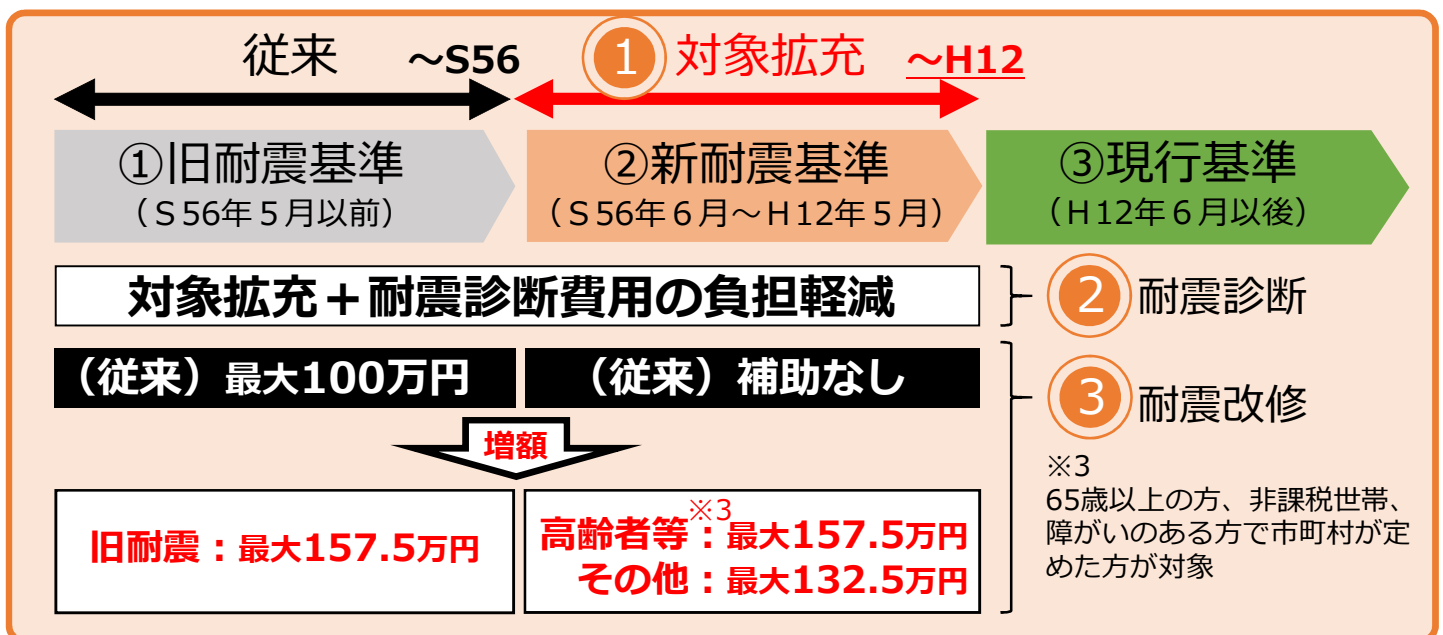
ポイント
3

耐震改修費用の補助額を増額します

耐震化が進まない主な要因となっている「費用面での負担」軽減のため、**耐震改修工事（建替え工事含む）^{※2}**に対する補助額を、最大100万円から**最大157.5万円に増額**します。

※1,2 市町村によって諸条件・金額が異なります

※2 耐震改修設計を併せて行った場合に限りです



(制度に関する問合せ)

(事業に関する問合せ)

(令和7年4月)

熊本県土木部建築住宅局建築課 TEL：096-333-2535

お住まいの市町村に問合せください